

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷六十第

行發日一月六年二十正大

論叢

賣上税の本質及長所 法學博士 神戸 正雄
 日本經濟史の特性 法學士 本庄榮治郎
 サン・シ 社會改造哲學及び連帶思想 文學博士 米田庄太郎
 モン派の 價値の類型と個性 法學士 恒藤 恭

時論

支那の産業に對する投資 法學博士 戸田 海市
 税法の新改正を論ず 法學博士 小川郷太郎

說苑

婚姻年齢の統計的研究 經濟學士 岡崎 文規

雜錄

東京市の水面人口及所帶 法學博士 財部 靜治
 炭鑛労働者の生計状態 法學博士 河田 嗣郎

附錄

本誌第十六卷總目錄

雜 錄

東京市の水面人口及所帯

財部 靜治

大正九年十月一日午前零時の現狀を標準として、實查されたる全國國勢調査の結果は、同年の表その一小部分發表されたるのみにて、詳しく原表は今尙未刊に屬す、然るに東京市臨時市勢統計課にありては、昨年一月以來東京市市勢統計原表第一乃至第三卷及第四卷上下を發行し明治四十一年施行市勢調査の結果と相待ちて、

貴重なる研究資料を授けつゝあり、吾人は近日無雜作に之を繙讀せる際、本題目につき聊か興味を覺えし儘、此短編を草することとせり。

水面區域の住民に就きては、第一回國勢調査に際し、諸地方に之あるの事實を看取し、施行令による普通規則の例外として、特別調査、水面區域調査手續準則を設けたるが、東京市にありては之に先だち、明治四十一年の調査（十月一日午前零時現在）にありても、既に之を調査したり今先づ兩調査の結果を左に摘録せんか、東京市水面人口及所帯數並にその構成は（滯所帯を含む）次の如し。（明治四十一年施行東京市市勢調査原表、第一卷四及五頁參照、大正九年分は東京市市勢統計原表、第一卷各區別水面人口及所帯合算）

明治四十一年 (1908)	大正九年 (1920)
男 1,155,170	男 1,250,170
女 1,231,740	女 1,252,470
計 2,386,910	計 2,502,640
所帯數 686,176	所帯數 700,176
一人 1,200	一人 1,200
二人 1,200	二人 1,200
三人 1,200	三人 1,200
四人 1,200	四人 1,200
五人 1,200	五人 1,200
六人 1,200	六人 1,200
七人 1,200	七人 1,200
八人 1,200	八人 1,200
九人 1,200	九人 1,200
十人 1,200	十人 1,200
十一人 1,200	十一人 1,200
十二人 1,200	十二人 1,200
十三人 1,200	十三人 1,200
十四人 1,200	十四人 1,200
十五人 1,200	十五人 1,200
十六人 1,200	十六人 1,200
十七人 1,200	十七人 1,200
十八人 1,200	十八人 1,200
十九人 1,200	十九人 1,200
二十人 1,200	二十人 1,200
計 2,386,910	計 2,502,640
總數 2,386,910	總數 2,502,640

雜 錄 東京市の水面人口及世帯

備考 (イ) 原表第一卷總說中(五頁)前後十二年間の所帶數及人口増加を示せる表中、水面人口八、六〇九所帶數
三、二六二として示さるゝは、滯所帶を合算せるものなり。

右の表につき二年次の結果を比較するに、その相違餘りに著しきは、直ちに之を發見し得べし、即ち(1)前調査の結果は人口及所帶數兩つながら、後調査の結果に比し、著しく大なる數を示すこと、(2)前者によれば水面にも、十人以上の大所帶數からざるを示すも、後者は然らざること、(3)前者によれば人口中男數超過の割合、後者に比して遙かに大なること等は然り惟ふに是等の相違たる、前後十二年間に水面人口及所帶に、惹起されたる實際變遷を示すとすべきよりも、前後調査手續に相違の點ありしがために、惹起されたるもの多かるべし、そは統計書「明治四十一年東京市市勢調査概數表」凡例五に「港灣河川其他水面は、調査方法等陸上と其趣を異にし、十五區別となし難きに依り、其人口は總數の部に水面として、之を掲ぐるに止めたり」と謂ひ、又市勢調査執行規程第二十一條中「本市の區域にして、水上警察署の管轄に

屬する場所の調査は、本規程に依らず、臨時市勢調査局長便宜之を執行す」とせるに對し、大正九年には前記率則に則り、水面にも調査區を設けて調査せるより、自から實查上前後精粗の別を、生じたらんと考ふるによりても、推測し得べき所なり、現に後調査の結果にありては、原表第一卷凡例二に明言せる如く「特別水面調査區域は、其區町別の最終に水面として之を掲載せり」之をその各區別につき察するに、麻布赤坂、四谷、本郷、下谷の五區にありては、水面人口及所帶を全く見す、殘餘の十區中水面所帶及人口の總數に對し、一割以上の數を示せる區は、深川(所帶數八五三、人口二、二五五) 京橋(所帶數七四四、人口一、七二六) 日本橋(所帶數五六七、人口一、五〇九) 本所(所帶數四三〇、人口一、二一九)の四區なり。大正九年十月二日の東京市水面人口總數は、前表に示せる如く七、八五五人なり、之を同期に於ける市現在人口二、〇七九、一〇七人に比

するに、二百五十分の一に及ばず、その所帯數三、一五九を、同期の市現在普通所帯數四五二四〇七に比するに、約百五十分の一なり、されば單純に數の多少より考察するときは、格別の注意を惹くことなしと雖も、吾人が特に注意を促さんと欲するは、茲にあらすして他に在り、そは即ちその所帯構成の特色にあり、こは全市一普通所帯平均人口が、四、六なるに（原表第一卷總説六頁參照）水面人口にありては、一所帯平均二五人（原表第一卷總説七頁には、二、六人とあり、相違せる事由は前表備考參照）なるによりて、略推知さるべき所なり、されどその真相を一層明かにするたため、一層詳細に所帯の構成を察すること、せんに、總所帯及總人口各百につき、左記諸所帯階級に於ける所帯及人口の割合次の如し（全市につきては前記總説一三頁參照、水面につきては前表より算出、明治四十一年分は東京市勢調査比例篇一三及一五頁より抄録）

一人	二人	三人	四人	五人	以上計
所帯	所帯	所帯	所帯	所帯	所帯
%	%	%	%	%	%
六・六	五・八	一八・八	一三・七	三・七	三・一
一・四	六・六	三・九	四・一	三・六	五〇・四

全市 所帯數 人口

雜錄 東京市の水面人口及所帯

水面 所帯數 六・二 元・六 三・六 二・六 三・九 三・七
 人口 二・三 三・三 三・六 二・六 二・七 三・六
 水面(明治四十年調査) 所帯數 二・九 三・〇 二・九 二・九 三・六 三・六
 人口 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三
 十一年調査) 人口 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三

見る可し、大正九年に於ける全市普通所帯構成にありては、諸所帯階級中最多數を示すもの所帯數に於て三人所帯、人口に於て五人所帯及四人所帯なるに反し、同年水面にありては所帯數に於て二人所帯及單獨所帯、人口に於て三人所帯及二人所帯、大なる割合を示す、從ひて又所帯員五人以下なる、所帯のみにつきて見るも全市としては漸く總人口の半數強を、夫等所帯に包容するに過ぎざるに拘はらず、水面にありては全水面人口の九割以上、その中に包容せらる、之を同階級内の所帯數に徴するに、その割合は一層多く、即ち九割六歩餘を示す、而してその構成系列は、明治四十一年調査の結果につきて察するも、大體に相違する所少し、夫れ、「現在及近き過去に於て、親族所帯の數及大さ減退の傾向あり、從ひて家族の原子化 *family Atomisation* その歩を進めつゝあり」(拙著國勢觀

査問題講話(二九三頁參照)とは、多くの人により想像せらるゝ所なるが、こは第一回國勢調査の結果普通所帯準所帯を通算し、一所帯の平均人口上「概して大都市を包有する地方に、所帯の小さなもの多く」「近畿中國及四國は何れも四、六人」にして、全國(道府縣)の平均五人よりも低く、又東京市が同様四、六人を示すによりても、一應は首肯され得べき所なり、(國勢調査速報五頁前記原表第一卷六頁參照)而も亦かゝる家族の原子化は、右水面人口の所帯構成にありては、極めて鮮明に之を窺はしむ、その總所帯數中二人所帯及單獨所帯多きは、水面の生活が自由又は放浪の氣分に、富めるを示すものに非ずして何ぞや、又大所帯乏しきは、家族團體親族團體としての安泰連綿性、水上生活に薄らげるを示すものに非ずして何ぞや、この趣旨たる所帯内男女別に關する、計數によれば一層強く立證せらるゝが如き心地す、即ち各所帯階級に於て男百に對する女の割合は次の如し。

一人所帯 二人所帯 三人所帯 四人所帯 五人所帯

全市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水面	80.3	118.6	121.3	147.7	194.7
	%	%	%	%	%

「現時に於ける都會生活として、蓋し當然の事ならん」とすべきが如く、東京全市にありても單獨所帯に於ける女の割合は、一般人口男女別の普通態様に比すれば、著しく少なしと識し得べし、されど水面に於ける單獨所帯にありてはその不平均一層甚だしく、否寧ろ男の獨占場裡と觀するも、差支なきに似たり、次に二人所帯に於て、全市の材料が男女平數に近きを示すはその二人所帯中の大部分が、夫婦所帯たるが爲なるべしと想像せしむるも、水面人口にありては、茲にも亦女の割合著しく少く、その女妙きの事實は、組成人員多き所帯階級に進むに従ひその割合を緩和せしむべきに拘はらず、水面所帯の大部分を占むる、五人所帯以下の諸所帯に通じて、一様に示さるゝ所たり、こは全市人口上三人所帯に女數超過を示し、四人所帯以上大所帯に進むに従ひ、女の割合漸減する

の一般現象と其の趣を異にす、(前記原表第一卷一五頁參照) 看る可し水面人口男女別の構成が、新開地に普遍に示さるべきものに似たるを、唯陸面と水面とは、自から住民相互の交通接觸上、難易の別あるべきを以て、新開地に於て往々横溢すべき、索寞殺伐の氣風齊しく水面生活に窺はるべきか、俄かに之を斷じ得べきに非ず、若し夫れ現代社會の一部に、放漫浮華の風行はれ、俗歌「死ぬるも生きるもねーお前、水の流れど何變る、俺れもお前も利根川の、船の船頭で暮さうよ」昌んに流行し、男女自由の結婚否共同生活及別離が、理想と現實との間に、彷徨しつゝあることを、窺はしむる一部新人も存在するに際し、東京市の水面生活を以て、如何なる程迄是等新人の仙郷視し得べきかを、探究せんと欲せば、進みて水面人口の年齢別、配偶關係別、職業別等に、研究の歩を進むるを可とすべきも、吾人はその研究を他日に譲ると共に、全国各地國勢調査の結果、特に水面人口調査の結果速かに發表されんことを、渴望せずんば非ず(完)